

令和2年4月24日

保護者の皆様

南知多町教育委員会  
教育長 高橋 篤

### 臨時休校延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校につきましては、ご理解をいただき、適切に対応していただいておりますことに感謝申し上げます。

愛知県教育委員会より本日、臨時休業期間延長の要請が再度なされたことを受け、残念なことではありますが、小中学校の休校期間を延長いたします。

留意事項を下記のようにまとめましたので、ご確認ください。

#### 記

#### 1 臨時休校期間

令和2年4月8日（水）～ 令和2年5月31日（日）

※現段階ではこの期間になっていますが、6月1日（月）以降の学校再開の判断については、県教育委員会からの連絡を受け、改めて学校からのメール配信サービスと南知多町ホームページでお知らせします。

#### 2 確認していただきたいこと

##### (1) 学校に登校する日について

○小学校「自主登校教室」につきましては、継続して設定します。

○県からの要請を受け、次のように2段階に分けて設定します。

##### ① 5月7日（木）～5月20日（水）

中学校では、生徒の登校を週1回程度に縮小して「分散登校」を実施します。引き続き、健康観察のほか、教科の学習や家庭学習課題の確認等を行います。

##### ② 5月21日（木）以降は「学校再開準備期間」

児童生徒の学習を保障するため、小学校でも「分散登校」を設定いたします。昨年度末以降の未修部分より順次、学習を進めていきます。

・期日や方法、内容等、詳細につきましては、学校からの連絡をご確認ください。分散登校について、ご不明な点がございましたら各学校へご相談ください。

○登校に際しては、必ずマスクを着用してください（手作りマスクでも構いません）。

○毎朝検温し、発熱やせき等の症状がある場合は登校させないでください。

裏面に続きます

(2) 学校からの連絡を受け取れるようにしておいてください。

○学校メルマガが受けられるように設定の確認をお願いいたします。受け取れない場合は学校へお伝えください。

○保護者の方の携帯電話番号やご自宅の電話番号が変わっている場合は、学校へお伝えください。

(3) 休校期間中の課題について

- ・引き続き、学校から連絡があります。学校より配付されました今年度の教科書とともに、昨年度の教科書の保管をお願いいたします。

(4) 休校期間中の部活動はありません。休校となった事情から、児童生徒の人混みでの行動は、引き続き控えていただきますようご協力をお願いいたします。

(5) 休校期間中の自宅での過ごし方について

- ・感染予防のために、児童生徒ならびにご家族の皆様方の健康を保てるよう、次の点を十分に心がけた生活を送ってください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・規則正しい生活をしましょう</li><li>・バランスのよい食事をし、栄養をとりましょう</li><li>・周囲の人との間隔を十分確保して、適度な運動をしましょう</li><li>・GWに入りますが、人との接触を極力少なくしましょう</li></ul> |
|---|

※体の抵抗力を高めるようにしてください。

### 3 学校給食について

- ・給食は6月1日（月）からの再開を予定しています。

※給食開始時期について今後変更する場合は、再度連絡いたします。

### 4 その他

- ・緊急の場合（事故・大きな病気等）はお知らせください。
- ・新型コロナウイルス感染に関する情報は、必ず学校へ連絡してください。

※ 状況が刻々と変化しています。予定が変更される場合は、再度連絡させていただきます。

(担当) 南知多町教育委員会学校教育課(中村)

TEL : 0569-65-0711 (内 555)

FAX : 0569-65-2685

E-mail [gakkyou@town.minamichita.lg.jp](mailto:gakkyou@town.minamichita.lg.jp)